

町道管理のあり方は



山崎 文久議員

山崎 文久議員 宮之城町の町道は、約三六〇ヶ所にも及び、その維持管理は、大変な苦勞があると思うが、国道や県道の分岐点から集落へ至る町道のなかに、何年にもわたり管理がなされていない区域がある。

一例を挙げれば、佐志区の「新生池之野線」等も道路の中央まで樹木が覆ってきており、事故も引き起こしかねない状況の場所がある。

また、平川区の大薄上公民会のように、戸数の割には、町道の沿線が非常に長く、町道管理が大変な公民会もある。

かねてから、集落内の町道管理には取り組んできているが、年々、高齢化や兼業化が進み、自分たちの集落内でさえ、重荷になりつつある現状にある。これからの町道の管理を、どのように考えるか。

里親管理制度を 活用していきたい

北村町長 町道の維持補修等については、極めて多くの要望が寄せられている。作業班のほか、各公民館・公民会で、定期的な実施をしている路線や、農地として取得しているところは、個人で自主的にしていただいている。

個人所有地の樹木は、所有者の財産として、自ら管理するのが原則で



台風通過後、いち早く地域による町道の支障木除去作業（佐志地区）

ある。町道全部の路線を一律に管理していくことは、経費や態勢面でも無理があるので、今後も里親管理制度の周知を図りながら、道路環境の保全と管理に努めていきたい。

土地所有者への 管理指導は

山崎議員 薩摩町では、業者委託をしたり、鶴田町では、集落に補助金を出して対応をしているようである。

数年来、樹木等が道路に覆い被さっているところも多く見受けられる。所有者である地主に対して、どのような指導をしているのか。財政も厳しい状況にあるが、地権者でやるべきものについては、指導の周知徹底を図り、個人で出来ないところは、行政で早急に対応すべきではないか。

個人の土地は 個人管理が原則

建設課長 樹木は、個人の財産であるので、基本的には、個人で管理をするのが原則であることから、可能な限り各自で対応をお願いしている。

高齢者や生活困窮者等については、管理者としての範囲内で伐採を行っている。現在、建設部会で管理についての論議をしている。予算的な問題もあり、再度検討する必要があると考える。